

(別添)

## 企画書作成のための仕様書

### 1 業務名

「企業の社会的責任(CSR)に基づく環境パートナーシップ調査促進業務」とする。

### 2 業務の目的

環境への負荷の少ない持続可能な社会を実現するためには、国民・民間団体・事業者等の様々な主体がそれぞれの担うべき役割と意義を理解し、適切な役割分担の下で相互に協力・連携を図り、自主的、自発的に環境保全活動に取り組んでいくこと、いわゆる環境パートナーシップの構築が重要である。

その主体の中でも、事業者セクターの取組みが注目されており、企業の社会的責任(以下、「CSR」という。)に基づく環境保全活動が求められている。

本業務は、北海道における「CSRに基づく社会貢献活動や環境保全活動の意識や実態等」を調査、現況把握し、調査結果や優良事例を社会に発信するものである。

これにより今後、NPOや地域社会とのパートナーシップで環境保全活動に取り組む意欲のある地域企業を発掘するとともに、事業者セクターが地域の主体と連携して取り組む自発的な環境保全活動を促進する。

### 3 業務の内容

(1) 北海道内の事業者のCSRに基づく社会貢献活動・環境保全活動の現況把握・意向調査並びに優良事例の発掘。

(2) 調査結果や優良事例の広報と発信。

(3) 事業者や市民活動団体等、様々な立場が情報共有と意見交換を図り、その後のパートナーシップの構築に結びつくような場づくり。

(4) 上記(1)(2)(3)以外でも、事業者のCSR活動に基づく環境パートナーシップによる環境保全活動を促進するための事業。

(5) 報告書の作成

業務終了後の報告書の提出に関すること。報告書は紙媒体で10部(A4版)電子媒体はCDに格納するものを2枚提出すること。

#### 4 業務実施期間

契約締結日から平成19年3月30日までとする。

#### 5 留意事項

本業務は、北海道地方環境事務所が設置する「環境省北海道環境パートナーシップオフィス（EPO北海道）」が実施している、環境パートナーシップ促進事業に活用するために実施するものである。そのため、各業務の実施については、環境省北海道環境パートナーシップオフィスとの連携・協働のもとに行うものとし、連携方策についても企画書に盛り込むこと。

報告書の提出に当たっては、平成13年2月閣議決定「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」(平成18年2月28日一部改正。以下「基本方針」という。)に従うこと。

ただし、報告書に使用する用紙については、古紙パルプ配合率100%、白色度70%程度以下とし、裏表紙には古紙パルプ配合率、白色度、その他基本方針の印刷に係る判断基準のうち該当する事項について明記すること。

また、可能な限り市中回収古紙を含む再生紙を使用するよう配慮すること。

なお、本業務を遂行するために必要となるその他の物品等についても、可能な限り基本方針に基づいて調達等を行うよう努めること。